

## 自宅等に残されている 旧RD処分場の産業廃棄物の回収について

### 1 目的

周辺住民のみなさまの自宅等に残されている旧RD処分場の産業廃棄物を適正に処理し、その完了を県が確認するため。

### 2 連絡期間

令和3年7月30日(金)まで

### 3 収集方法

当室の職員が訪問し、旧RD処分場の産業廃棄物であることを聞き取りにより確認して回収します。

※これ以外の廃棄物は一般廃棄物であり県では回収できません。

### 4 連絡先

最終処分場特別対策室 担当:川端、小形

TEL 077-528-3671

FAX 077-528-4849

E-mail df0001@pref.shiga.lg.jp

### 5 ご連絡いただきたいこと

- ・ お名前
- ・ ご連絡先(電話番号等)
- ・ 廃棄物の受け渡し場所
- ・ 廃棄物の受け渡し日時(複数候補日をお知らせください)
- ・ 廃棄物の種類およびおよその量

### 6 回収後の対応

すでに回収させていただいた産業廃棄物と合わせて処理を許可業者に委託します。